

第三者評価結果

事業所名：鎌倉市立由比ガ浜保育園

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」を踏まえた保育理念、保育目標、保育方針にもとづき作成しています。全体的な計画は、子どもの発達過程、家庭の状況、地域の実態などを考慮し作成しています。子どもの発達や、一人ひとりの状況を把握しながら、職員間で話し合いと検討を経て作成しています。年度末にクラスごとに見直し後、職員全体で確認・検討したものを次年度に生かしています。見直しは、全体的な計画の各項目にわたり、詳細に行われ、「全体的な計画反省」の書式に明記しています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 室内ではエアコン、24時間換気システム、扇風機、加湿器（季節により）を利用しています。温度、湿度は天候や活動に応じて管理しています。楽器、音楽CDの音、職員の声の大きさやトーンに配慮しています。コロナ禍のため、消毒を徹底しています。園庭の固定遊具、砂場、遊具などの安全チェックを毎日行っています。家具、建具の素材は自然な色調の木製です。遊具も、木製や手触りのよいもの、手作りおもちゃなどを利用し、安全性に配慮して選んでいます。収納庫は作り付け、引き戸で、地震等で中のものが飛び出さないように対策を施しています。保育室は遊びのコーナーを設置したり、仕切りや机などで活動や動線に応じ、配置を変えています。低年齢児クラスでは、家具の角などにクッション素材をつけ、安全に過ごせるようにしています。手洗い場、トイレは年齢に合わせ、子どもが使いやすい高さやプライバシーに配慮した造りとなっています。</p> | |
| <p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 入園前に保護者から提出してもらう児童票などの書類、入園前個人面談、慣らし保育期間などから子ども一人ひとりの状況や個人差、家庭環境を把握しています。入園後は、子どもの生活リズムを日常保育の中で把握するほか、連絡帳や保護者との送迎時の会話からも把握しています。日ごろから、子どもの個性、状態を各会議、朝ミーティング、記録文書、口頭などで職員間で共有することに努めています。子どもが安心して、自分の気持ちを表現できるような関係を作るには子どもを受容することが大切であるとしています。子どもの状態をよく観察し考察する事、保育者同士の連携、保護者との信頼関係も大切にすることに努めています。子どもの個々の気持ちに寄り添い、向き合うようにし、言葉かけは、分かりやすい言葉で、具体的に伝えるようにしています。制止や指示ではなく、他の言葉に言い換えて伝えています。</p> | |
| <p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもの発達に合わせて、保護者と連携をとり、基本的な生活習慣が身につくようにしています。職員が子どもと一緒にしたり、やってみせたり、見守り、助言などをしています。着替え、靴着脱、手洗い、片付けなど、時間がかかっても自分でやろうとする気持ちを尊重し、職員が先回りしすぎないようにしています。一人ひとりのペースや意思を尊重し、環境設定や声かけなどに工夫をしています。イラストやシールなどを、手洗い場やトイレ、靴入れ、自分のロッカーなどで使用し、視覚でもとらえやすいようにしています。子どもが出し入れしやすい位置や手が届く位置に、収納ケース、遊具入れ、手拭きタオル掛けなどを置いています。日常保育の中で、絵本、紙芝居などを使って、基本的な生活習慣について理解できるようにしており、保健師や栄養士も、子ども向けの栄養や健康の話から、健康の大切さを伝えています。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもが主体的に遊んだり、活動できるように園内外の環境を整備しています。室内では、おもちゃ、素材、絵本などを取り出しやすい場所、手の届く高さに準備しています。畳、敷物、机の配置などでコーナーを設定し、好きな遊びができるようにしています。散歩途中や行先の公園、海岸、園庭などで樹木、草花、虫などの自然に触れています。園庭の畑やプランターで、季節の野菜を数多く栽培しており、世話や観察をし、収穫を楽しみにしています。ザリガニやカブトムシを飼育しています。卵からかえったカブトムシの幼虫の今の大きさを図鑑で見比べています。各年齢2クラスずつあり、クラスを超えて活動をしたり、それぞれ違う活動を選んで参加したりしています。園外活動で、海岸、ハイキングコース、神社、寺、文学館などに出かけています。交通ルールも学びながら、地域の人や観光客に挨拶したり、神社や寺などでは大きな声を出さないなど公共のルールも学んでいます。</p> | |
| <p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児が長時間安心して過ごせるように、活動、食事、睡眠の場所を設定しています。畳スペースがあり、ゆったり過ごすことができます。2クラスあり、月齢によりクラス分けをしています。一人ひとりの生活パターンや体調を考慮し、個別にゆったり関わっています。子どもの表情、仕草をよく見て、発語からも子どもの思いや意向を汲み取るようにしています。子どもの発達や興味に合わせ、音ができるおもちゃ、手触りの良いもの、手指や手首を使うもの、手作りおもちゃ、室内滑り台、絵本類などを準備しています。子どもの目線の高さにも、おもちゃ類を用意し、自由に手が届くようにしています。おもちゃ類、遊具は安全性に配慮し、消毒をこまめに行っています。発達の時期に応じ、ラック、テーブルチェア、低い棚、仕切り、稼働式畳などで設定を変えています。活動の場が広がるように、中庭を日光浴、水遊びやハイハイなど身体を使う遊びなどで活用しています。</p> | |
| <p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりの気持ちや思いを受け止め、無理にやめさせたり制限などはせず、助言や見守りをしています。子どもが安心して、物事に取り組めるように環境を整えています。室内では、子どもが好きな遊びや、興味を持った活動ができるように、環境を整えています。園庭や中庭では安全に配慮し、他クラスと時間帯を調整したり、職員同士の連携を取って、十分探索や遊びができるようにしています。戸外活動、公園、散歩途上などで自然を感じ、虫や植物に触れています。子どもの自我の育ちを受け止め、共感しながら個々に対応できるようにしています。合同保育時間帯、園行事、日常的な交流で異年齢で関わりを持っています。保護者とは、連絡帳、個人面談、年3回の懇談会、送迎時の会話などで連携を図っています。</p> | |
| <p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 3歳児の保育は、自分の好きな遊び、興味を持った活動ができるように、スペースの確保や、落ちついて遊び込めるコーナーを作っています。保育士も一緒に遊びや活動に入り、個々の子どもが充分楽しめるようにし、興味や関心が広がるようにしています。4歳児の保育では、友だちと一緒に楽しめるように、活動の目的やルールを伝えています。自信を持って行動できるように声かけや援助をしています。5歳児の保育は、友だちと協力して制作物を作ったり、ルールのある遊びを楽しんでいます。今年の夏祭りには、自分たちで話し合い、山車を手作りしました。皆で目標を決めて協力し、助け合う事ができるようになってきています。保育園での生活の流れを子どもが把握し、自主的に行動できるようになってきています。子どもが取り組んできた活動等は、園内に作品を展示したり、おたより配付、懇談会、園行事、保育参観などで伝えています。作品や園の取組を鎌倉駅東西地下通路掲示板で、紹介することもあります。</p> | |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園玄関、共有部分、保育室内に段差はありません。園内には多機能トイレがあります。子どもの状況や活動により、落ち着いて過ごせる場があります。障がいの特性を考慮した個別指導計画を作り、職員間で具体的な対応を確認し合って援助しています。子どもの状況に合わせた環境設定を工夫しています。クラスの中で集団生活を共に過ごす中で、子ども同士の関わり合いを見守りながら、お互いを認め合い、育ち合えるように、保育士が援助しています。例年、鎌倉市児童発達支援センター「あおぞら園」と子どもたちの交流があります。必要に応じ、保健師、医療機関、巡回療育相談員と連携をとっています。職員は、障がいや発達の遅れなどのテーマの研修を受講しています。研修内容は職員会議や内部研修で、職員間で情報共有しています。保護者に向けては、鎌倉市で実施している「5歳児すこやか相談事業」を、4歳児クラスから、紹介しています。</p> | |

| | |
|---|----------------|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 登園から降園まで、子どもの生活の連続性に配慮し、ゆったり過ごせるようにしています。その日の天候、子どもの様子により柔軟に日課を変更しています。保育室に畳、マット、区切られたコーナーなどがあり、時間帯や活動内容により、椅子・机の配置や場所を工夫して変え、1日を通して心地よく過ごせるように配慮しています。延長保育利用の、夕方の補食提供の際は、保護者の意向を踏まえ、夕食に支障がないように量の調整をするなどしています。子どもの状況や様子について、朝ミーティング、打ち合わせノート、保育日誌および口頭で、情報を引き継いでいます。保護者とは、連絡帳、懇談会、個人面談、送迎時の会話で連携をとっています。玄関ホールの伝言板も活用しています。</p> | |
| <p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 全体的な計画に、小学校との連携や就学に関する事項が記載されています。5歳児クラスの年間計画の中に就学に向かう活動を盛り込んでいます。コロナ禍のため、今年度は実施されませんでした。年長児が小学校に出かけ、ランドセルを背負わせてもらったり、クラスに入り席に座る、教科書などを見せてもらうなどの交流があり、子どもが小学校の生活を見通せる関わりがあります。保育士が子どもに就学前健診について説明したり、小学校には、タオル掛けがなく、それぞれがハンカチを使うなどを伝えています。保護者には、懇談会、個人面談で小学校から提供される具体的な情報を伝えています。入学前にできた方がよい事の目安などを掲示して知らせています。小学生のいる保護者に懇談会で学校生活などについての話をしてもらう事もあります。5歳児クラス担任、副園長、園長で、一人ひとりの保育所児童保育要録を作成しています。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 「病気・怪我の対応」、「体調不良児の対応」等のマニュアルにもとづき、子どもの健康状態を把握しています。体調悪化やケガの際には、口頭、連絡ノートで保護者に伝え、事後の確認もしています。年間保健計画をもとに、各クラスの年間・月間指導計画を作成しています。子どもの健康状態に関する情報は、関係職員へ周知・共有しています。新入園児面接の際に既往症等を確認し、入園時に「健康管理票」を保護者に記入してもらい、進級時に予防接種の状況等を追記してもらっています。懇談会で、健康に関わる話をして園の方針を伝え、園だよりや保健だよりでも情報提供しています。「低年齢児保育の手引き」をもとに、6ヶ月までの乳児には、乳幼児呼吸モニターをベッドに取り付け、午睡時には年齢に合った睡眠確認表を用いて子どもの状態を確認しています。全職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、保護者には、午睡時の様子を知らせ必要な情報提供をしています。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 健康診断は内科が年2回、眼科と耳鼻科が年1回、歯科健診が年2回全園児に実施されています。4、5歳児には年1回尿検査、4歳児には年1回視力検査を行っています。また、月2回保健衛生嘱託員が来園し、身体測定や健康状態の確認を行っています。これらの結果は「健康管理状況」にファイルし、関係職員に周知しています。健診の結果や「子どもの姿」の記録をもとに保健計画を見直し、次年度の計画に反映するようにしています。家庭での生活に生かされるよう、春と秋に行う健康診断の結果を保護者には個別に伝え、日々の子どもの健康に関することは送迎時に保護者とやりとりをしています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 「食物アレルギー対応マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。熱性けいれんを起こしたことがある子どもの一覧表と対応表を作って対応ができるようにし、午睡時に検温をして睡眠チェック表等に記入しています。アレルギーや慢性疾患に関して、保護者が気をつけていることを担任と連絡ノートや口頭で共有し、職員会議などで他の職員へも周知しています。食事は他の子どもと食器の色を変え、調理室にはクラス・名前・アレルギー品目を大きく書いた紙を貼り確認をしています。椅子、テーブル、台ふきん、雑巾はアレルギー児専用のものを用意しています。職員はマニュアルをもとに会議等で確認し、エピペンなど実際の対処方法をグループでシミュレーションを行っています。栄養士が年長児に食物アレルギーについての話をし、保育士もクラスの子どものたちにわかりやすく伝えています。保護者には懇談会等で理解を図るための取組を行っています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <コメント> | |
| 「年間食育計画」にもとづき、指導計画に反映し、食事に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。コロナ禍でも食事を楽しめるように、1テーブル4人までとし、アレルギー児の配慮をしながら座席の位置も工夫しています。離乳食4段階と一般食の献立を作成し、子どもに応じて離乳食の進行状況や食事の形態を調理員と共有しています。食器は給食検討委員会でも検討し、年齢に応じたものを使用しています。連絡ノートで保護者と毎日の体調を共有し、食事の量を加減しています。調整皿を用意し、保育士が子どもの食事量を把握して調整しています。栽培や調理保育、野菜の皮むき、年長児の盛り付け、食べ物に関する絵本の読み聞かせ、体操なども行い、食べられるものが多くなるよう取り組んでいます。栄養士による食育指導も実施しています。保護者には、玄関に給食サンプルを展示したり、給食だより、献立表、離乳食使用食材一覧表などを配布し、乳児には連絡帳に食事内容や時間を記載して家庭と連携しています。 | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <コメント> | |
| 一般食の献立、離乳食献立（4段階）、アレルギー献立と、一人ひとりの子供の発育状況等を考慮した献立を考え、必要に応じてきざみを入れるなど調理の工夫をしています。家庭との日々の連絡を通して一人ひとりの食事量や好みを把握しています。検食簿データシートを作成し、朝の打ち合わせ時に前日献立の反省点と喫食状況をまとめています。給食検討委員会で栄養士とともに話し合い、次月以降の献立・調理に反映させています。毎月、各公立保育園の調理担当者と栄養士が集まって、新しい献立・行事食の試作、試食会を開いています。しらすトーストや地中海ソテーなど地元の海産物や野菜を使い、行事食は、もち米の玄米を使ったお汁粉、節分に鬼の顔のドライカレーなどを考案し提供しています。調理保育時は調理員や栄養士も参加して子どもたちの様子を見ています。「衛生管理マニュアル」をもとに、衛生管理、確認を行っています。 | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| 連絡帳や掲示板、毎日の送迎時の対話などで家庭との日常的な情報交換を行っています。全体的な計画を掲示して保育の意図や内容について保護者に示し、園だよりや年間予定表を配布しています。保育参観や懇談会、運動会、生活発表会などの保護者参加行事を設け、保育への理解を得る機会を設けています。また、必要に応じて個人面談も行っています。日誌、子どもの姿、ケガ発熱等の処置記録、病気が経過観察シート、事故報告書、保護者からの意見（依頼）受付簿などに保護者との情報交換の内容を記録し、朝の打ち合わせや職員会議で情報を共有しています。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| 送迎時の対話や連絡帳のやりとり、掲示板で日中の保育の様子を伝え、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。連絡帳のやりとりの中で、相談があれば応じ、また、必要に応じて個人面談や育児相談を行い、療育相談につなげることもあります。クラス懇談会では、保護者からの相談事を話し合う機会を設けています。保護者の就労等の事情に配慮し、面談室で相談を行い、必要に応じてケースワーカー、こども相談課、児童相談所等との連携を支援を行っています。相談内容は、個人面談記録、巡回療育記録、関係機関との情報記録、保護者からの意見（依頼）受付簿に記録しています。相談を受けた保育士が、園長・副園長に助言を求め、他の職員にも相談しやすい環境を作るよう努めています。また、職員会議の中でケース会議を設けて話し合い、内容によっては療育機関やケースワーカー、保健師、栄養士と連携を取り対応できるようにしています。 | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <コメント> | |
| 登園時に保育士が視診を行い日誌に記録し、虐待早期発見チェックシートの活用や個人面談を行うなどして、虐待の兆候を見逃さないよう家庭での養育状況の把握に努めています。鎌倉市要保護児童対策地域協議会を設け、児童相談所職員、子ども相談課、ケースワーカー、園長が連絡を取り合い、情報共有しています。虐待などの恐れがある場合には保護者の様子を見守り、保育士の配置にも気を付けて、保護者が話すことができるように声をかけたり連絡を取るなど努めています。「鎌倉市こども虐待対応マニュアル」を整備し、職員への園内研修を行い、理解を促しています。 | |

A-3 保育の質の向上

| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>保育士は毎日の日誌、週計画・月間指導計画・年間指導計画にもとづき振り返りを行い、学年会議やクラス会議、職員会議での話し合いを通じて、また「保育の質のガイドライン」を活用して自らの保育実践の自己評価を行っています。全職員が年3回の自己評価を行い、正規職員はさらに年1回、自己評価後に「評価シート」を使ってフィードバックを実施しています。職員会議では保育士等の自己評価にもとづいて反省を行い、互いの学び合いや意識の向上につなげるよう努めています。園長は、こうした保育士等の「保育所における自己評価」をまとめ、自己園の評価を行って、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。</p> | |